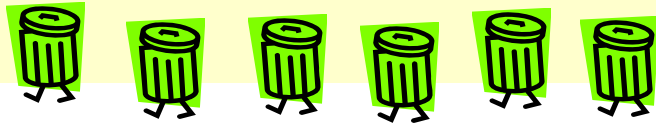


ごみ搬入量の推移はどうなっているの？



単位:トン

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(各年度4月～2月まで)		
青梅市	29,156.31	28,705.19	28,950.16
福生市	12,075.83	11,638.69	11,597.51
羽村市	11,077.85	11,029.35	11,179.79
瑞穂町	7,838.29	7,521.55	7,682.72
構成市町計	60,148.28	58,894.78	59,410.18
広域支援	0.00	2,236.44	0.00
合計	60,148.28	61,131.22	59,410.18

平成 23 年度に構成市町から搬入された燃やせるごみの量は、59,410.18 トンで、前年度同期と比べ 515.4 トン、0.9% の微増となっています。この主な要因は、昨年 9 月の大型台風の影響により収集時等に燃やせるごみの中に雨水が混入し、水分量が増加したことによるものと推測しています。

また、平成 22 年度の広域支援は、多摩川衛生組合（構成市：稲城市・狛江市・府中市・国立市）の施設故障に伴い、2,236.44 トンのごみを受け入れた結果です。

西多摩衛生組合は公害防止協定をしっかりと守っています！

■ 排ガス測定結果 下の表は、平成 23 年 7 月から現在までの排ガス測定の結果です。すべての項目において、法規制値ならびに公害防止協定値を下回っています。

項目	硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類
単位	ppm	ppm	g/m ³ (N)	ppm	mg/m ³ (N)	ng-TEQ/m ³ (N)
法規制値	(約440)	250	0.08	430	—	1
公害防止協定規制値	30	50	0.02	25	—	0.5
公害防止協定目標値	10	40	0.01	10	0.05	0.1
1号炉	H23. 7. 26	<1	17	0.003	5	0.005
	H23. 10. 24	<1	33	< 0.001	6	—
	H24. 2. 6	—	—	—	—	分析中
2号炉	H23. 7. 9	<1	19	< 0.001	6	—
	H23. 10. 12	<1	20	< 0.001	6	< 0.005
	H24. 1. 12	<1	21	0.004	8	—
	H24. 2. 29	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
3号炉	H23. 8. 30	<1	25	< 0.001	6	0.008
	H23. 12. 6	<1	18	0.002	5	—
	H24. 2. 13	<1	12	0.002	6	< 0.005

■ 大気環境中のダイオキシン類測定結果 単位:pg-TEQ/m³

採取日	H21. 12. 10~ H21. 12. 11	H22. 12. 14~ H22. 12. 15	H23. 12. 19~ H23. 12. 20
採取場所			
環境基準値	0.6		
羽村市立羽村第三中学校	0.031	0.035	0.022
羽村市立松林小学校	0.020	0.042	0.019
羽村市立あさひ公園	0.024	0.034	0.017
瑞穂町立瑞穂第四小学校	0.024	0.044	0.020
瑞穂町富士見公園	—	—	0.025 ※1
瑞穂町むさしの会館	0.025	0.038	—

左の表は、西多摩衛生組合周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果（12月測定分）です。測定は、24時間の試料採取による測定結果で、各地点とも環境基準値を下回っています。

また、瑞穂町内の測定場所については、平成 23 年度より、『瑞穂町むさしの会館』から『瑞穂町富士見公園』に変更しています。

※1 富士見公園の測定日は、H23.12.20～H23.12.21 までの結果です。



アクセス図



編集・発行 西多摩衛生組合 2012年3月発行【No.12】

(構成団体 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)

- 西多摩衛生組合環境センター
住所：〒 205-0012 東京都羽村市羽 4 2 3 5
TEL：042-554-2409 FAX：042-554-2426
- フレッシュランド西多摩
住所：〒 205-0012 東京都羽村市羽 4 2 2 5
TEL：042-570-2626 FAX：042-570-2288

西多摩衛生組合
ホームページ

<http://www.nishiei.or.jp>

西多摩衛生組合

2012年3月発行
No.12



東日本大震災に伴う災害廃棄物の広域処理
に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、東北地方において膨大な量の災害廃棄物が発生しました。被災地では、この瓦礫（がれき）の処理が進まず、復興に向けて大きな障害となっています。

このような状況下、国は全国的な広域処理を進めるため都道府県に対し災害廃棄物の受入処理について協力要請をしています。また、東京都では災害廃棄物処理支援を効率よく実施できるよう、都独自の事業スキーム（計画）を策定しました。

西多摩衛生組合におきましても、構成市町（青梅市、福生市、羽村市および瑞穂町）の意思決定のもと、被災地のより早い復旧・復興に支援協力するため、東京都の事業スキームに参加し、宮城女川町の災害廃棄物を受け入れる方針です。

平成 24 年 3 月現在、具体的な受入時期および搬入日程などは決定していませんが、当組合では災害廃棄物の受け入れに際し、組合周辺住民の皆さまに対する説明会を開催する準備を進めています。

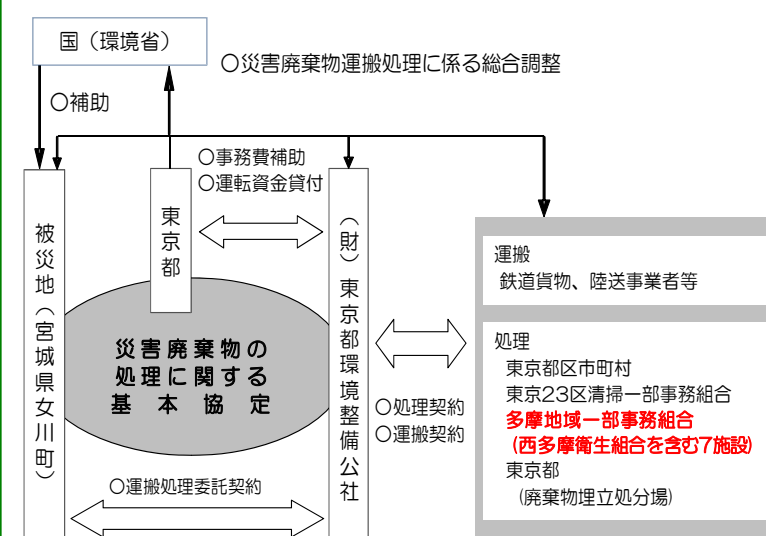
説明会開催後、焼却灰の搬出先である東京たま広域資源循環組合での受け入れが確認されたのち、災害廃棄物の焼却処理支援を開始する予定です。

東日本大震災で発生した宮城県の災害廃棄物は、同県で 1 年間に排出される一般廃棄物の 19 年分にも上ることから、被災地だけでの全量処理は場所や時間の制約により限界があります。

より早い被災地復興支援のため、皆さまのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

東京都の災害廃棄物受入処理の事業スキーム

■ 東京都の災害廃棄物受入事業（しくみ）

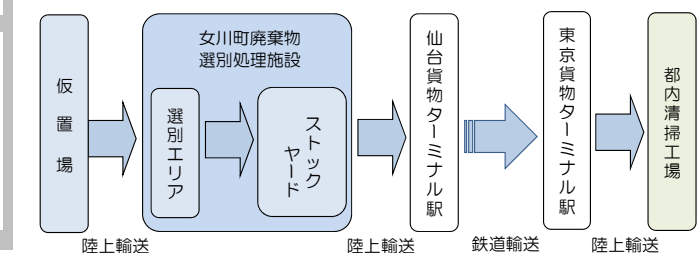


平成 24 年 3 月 1 日、都は国に対し、被災地復興の鍵である災害廃棄物の広域処理推進のため、国の処理責任の明確化、国による受入体制整備など 3 項目について提言を行いました。

■ 受け入れる災害廃棄物

搬出場所	宮城県女川町石浜(女川町廃棄物選別処理施設)	
災害廃棄物の種類、量	可燃性廃棄物(木くず等)	約100,000トン
災害廃棄物の組成	木くず約80%、プラスチック約14%、その他約6%	
搬出期間(予定)	平成23年12月から平成25年3月まで	
運搬方法	鉄道貨物輸送、陸送	
処理方法	都内自治体で焼却処分	

■ 運搬方法



- 震災に伴う東京緊急対策 2011（平成 23 年 5 月 27 日）の中で、災害廃棄物を受け入れる考えを示しました。
- 東京都議会（平成 23 年 6 月定例会）では、受入支援のための補正予算が全会一致で承認されました。

多摩地域市町村における受入決定までの経過

■ 東京都市長会及び東京都町村長会（平成23年7月25日）

都の事業スキームに参加し災害廃棄物の受入態勢を構築するための提案がなされ、下記の内容で了承されました。

- 前提条件があるため、現時点では都の事業スキームに参加し、災害廃棄物の受入態勢を構築していく。
- 前提条件が整った場合は、多摩地域の全市町村の総意で災害廃棄物の受け入れをする。
- 災害廃棄物の受け入れは、東京都の事業スキームに参加し、焼却処理を担うことで被災地支援をする。
- 前提条件等
 - ① 災害廃棄物の安全性の確認
 - ② 焼却施設および焼却灰処理施設等の地元への説明
 - ③ 焼却灰の搬出確保（ICM化施設への搬出）等
 - ④ 受入単価 25,000円/トン

* 東京都市長会・・・都内26市の市長による任意組織団体で、会則に定める市長会議
 * 東京都町村長会・・・都内5町8村による組織団体(東京都町村会)の規約に定める町村長会議

■ 東京都市町村清掃協議会・三多摩清掃施設協議会（平成23年10月11日）

東京都の市町村や清掃一部事務組合の共通認識として、下記の項目などが確認されました。

- ① 都の事業スキームに参加し、多摩地域全市町村で災害廃棄物を受け入れることで被災地支援をする。
- ② 災害廃棄物の安全性については、国（環境省）および東京都が責任を持って説明対応をする。

■ 東京都市町村清掃協議会・三多摩清掃施設協議会（平成24年1月30日）

受け入れの前提条件となる災害廃棄物の安全性確認については、事務レベルの専門会議で協議を重ね、最終的には被災現場での分別から搬出までの対応および東京二十三区一部事務組合が実施した試験焼却の結果に基づき安全性を確認する。また、受け入れの際には住民への説明会を行うことなどが確認されました。

* 東京都市町村清掃協議会・・・東京都市町村の清掃担当による組織
 * 三多摩清掃施設協議会・・・三多摩所在の清掃一部事務組合と単独処理市町による組織

宮城県女川町(被災現場)での災害廃棄物の安全確認

■ 東京都は災害廃棄物の安全確認を下記のとおり実施しています。

女川町の災害廃棄物を都内の清掃工場に搬入するまでは、東京都が責任を持って安全確認を行います。また、**安全性が確認された災害廃棄物だけが東京都へ搬出されます。**

詳細データは、同時配付の『にしまエコにゆうすNo.12【資料版】』をご覧ください。

安全確認内容

- 女川町の災害廃棄物の焼却試験（試験は被災現場で行われました。）
- 災害廃棄物（がれき）の分別
 - ① 仮置場での選別〔機械（重機）、手選別およびふるい選別を行います。〕木くず等のみ中間選別処理施設に運ばれ、金属等は再利用またはスクラップへ
 - ② 中間選別処理施設では、磁選機、ふるい選別機および手選別作業ライン（コンベヤでの手選別）により可燃性廃棄物〔木くず・廃プラスチック・その他（紙・繊維等）〕・金属類・鉄類・異物付着木材等に分類された後、可燃性廃棄物のみ約30cm以下に破砕され、東京都へ搬出されます。
※ 有害物（アスベスト等）・危険物は、機械選別および手選別により除去します。
- 放射能測定
 - ① 中間選別処理施設での空間線量率の測定
 ア 作業前にバックグラウンドの空間線量率を測定する。
 イ 選別エリアのライン別に3地点（地上1m）で空間線量率を測定する。（1時間毎）
測定結果が、バックグラウンドの3倍を超えた場合は、搬出しません。
 - ② スtockヤードでの遮蔽線量率の測定
 ア 可燃性廃棄物をコンテナに積み込む前に鉛の容器に入れ、遮蔽線量率を測定します。
 イ **遮蔽線量率が0.01μSv/時を超えた場合は、搬出しません。**
 - ③ コンテナ積み込後に開閉部を封印後、コンテナの左右側面の空間線量率を測定する。（異常の有無確認）
 - ④ 放射性物質の測定
 放射性セシウム濃度を月1回測定する。（木くず・廃プラスチック・その他）
 また、この試料の遮蔽線量率も測定する。
※ 上記の結果は、東京都のホームページに随時掲載されています。



手選別ラインでの作業



ストックヤードの木くず



空間線量率測定中



遮蔽線量率測定中

* 空間線量率・・・対象とする空間の単位時間当たりの放射線量を測定した結果
 * 遮蔽(しゃへい)線量率・・・試料を鉛の箱の中に入れ外部の放射線を遮断し、放射線量を測定した結果

東京二十三区清掃一部事務組合の試験焼却結果による安全確認

■ 東京二十三区清掃一部事務組合では、下記のとおり

試験内容 災害廃棄物の試験焼却を行い、安全確認を行いました。

- 試験対象ごみ：被災現場で安全が確認された女川町の災害廃棄物
- 試験工場、焼却期間及び焼却量（通常ごみと災害廃棄物との混焼率）
 - ① 大田清掃工場 H23.12.13～14 焼却量約60トン 混焼率 災害廃棄物約20% 通常ごみ約80%
 - ② 品川清掃工場 H23.12.20～21 焼却量約80トン 混焼率 災害廃棄物約20% 通常ごみ約80%
- 試験焼却の主な結果

測定項目	大田清掃工場		品川清掃工場		基準値
	測定値	単位	測定値	単位	
主灰	99	Bq/kg	124	Bq/kg	8,000
飛灰処理汚泥	1,537	Bq/kg	655	Bq/kg	
飛灰	2,440	Bq/kg	1,043	Bq/kg	

測定項目	大田清掃工場		品川清掃工場	
	測定値	単位	測定値	単位
放射性セシウム	不検出	Bq/m ³ N	不検出	Bq/m ³ N

※ 不検出は検出限界以下を示す。

詳細データは、同時配付の『にしまエコにゆうすNo.12【資料版】』をご覧ください。

西多摩衛生組合環境センターの受入対応について

■ 西多摩衛生組合では、放射性物質汚染対処特措法（平成24年1月1日施行）、東京都が実施している女川町（被災現場）の安全確認および東京二十三区清掃一部事務組合の試験焼却等に基づき、下記の内容で安全性を確認し、焼却が可能であると判断しました。

- 広域処理推進ガイドライン策定（H23.8.11）
- 放射性物質汚染対処特措法施行（H24.1.1）
- 東京二十三区清掃一部事務組合の災害廃棄物の試験焼却結果公表（H24.1.31）
- 東京都が実施している被災現場での安全確認対応及び放射能管理マニュアル策定（H24.2.15）



女川町の選別後の木くず

■ 西多摩衛生組合の受入対応

- 西多摩衛生組合では、通常ごみと異なる選別できないプラスチック類（※ 選別可燃ごみ）等の焼却処理について、通常ごみに対する混入率約15%まで安定的に焼却処理をした実績があります。従って、災害廃棄物の受入量は、選別可燃ごみを含めて、通常ごみに対する混入率約**15%**まで焼却が可能であると判断しました。
 ※ 選別可燃ごみとは、西多摩衛生組合構成市町リサイクルセンター等から搬入される選別可燃ごみです。
- 具体的な受入対応
 - ① 災害廃棄物の取り扱いは、選別可燃ごみと同等とします。
 - ② 受入可能量は、**混入率約15%焼却で、月約460トン**とします。
 - ③ **受入搬入日は、毎週月～金曜日（月約22日）とし、1日当りの搬入量は約20トン**とします。
 - ④ **当面の焼却対応については、混入率約10%（当面受入量 日量約11トン）の焼却とし、ごみピットの攪拌作業の標準化や燃焼状態および有害物質の発生状況を確認の上、最終的には混入率約15%焼却とします。**
 - ⑤ 環境対策としては、放射性物質を含む各種有害物質の測定を実施し、公害防止協定値および法規制値を遵守します。
- 災害廃棄物焼却に伴う環境対策

測定項目	頻度	放射性物質汚染対処特措法関連		自主測定	
		測定項目	頻度	測定項目	頻度
排ガス	ばいじん・NOx・SOx・HCl等	放射性セシウム濃度（飛灰・薬剤処理灰）	1回/月	空間線量率	ごみ
放流水	pH・BOD・COD・SS等	放射性セシウム濃度	1回/月	作業環境	測定場所：施設内7地点
	1回/月				
焼却灰	ダイオキシン類・重金属	放射性セシウム濃度	1回/月	測定場所：施設内7地点	測定場所：施設内7地点
	4回/年				
大気環境	ダイオキシン類・NOx・SOx・HCl・SPM	空間線量率(敷地境界)	1回/週		
	2回/年				

- 現在、上記の項目を測定し、災害廃棄物焼却前のバックデータとしています。
- 災害廃棄物の受け入れ後も、同様の測定を実施し比較することで安全確認をします。
- 現在までの測定結果については、西多摩衛生組合ホームページをご覧ください。

- 今後の調整事項
 - ① 受入開始時期（東京たま広域資源循環組合との調整）
 - ② 搬入関連（東京都等との調整）



搬入車両のイメージ

西多摩衛生組合の放射性物質の測定結果

(1) 焼却灰の放射性セシウム濃度 単位：Bq/kg

基準値	測定値										
	H23.7	H23.8	H23.9	H23.10	H23.11	H23.12	H24.1	H24.2			
飛灰	8,000	1,774	980	919	935	732	594	328	445		

※ 放射性セシウム濃度は、放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値

(2) 排ガス中の放射性セシウム濃度 単位：Bq/m³N

	H23.7	H24.1	H24.2
1号炉	-	-	-
2号炉	不検出	不検出	-
3号炉	-	-	不検出

※ 不検出は、検出限界以下を示す。